

お知らせ

道では、国土利用計画法第38条の規定に基づき設置している「北海道国土利用計画審議会」を次のとおり開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などを踏まえ、書面による開催とします。

- 1 審議期間 令和4年1月31日（月）～令和4年2月18日（金）
- 2 議 題 北海道土地利用基本計画（計画図）の変更について
- 3 その他 会議資料については、2月18日以降、土地水対策課のホームページにて公開します。

また、審議期間終了後、1週間以内を目途に開催結果概要を公表します。